



アンケートご協力のお願い

賠償責任保険の加入状況の確認および青山学院学生総合補償制度につきまして簡単なアンケートを実施しております。
お手数ですが青山学院学生総合補償制度に加入・未加入にかかわらず二次元コードを読み取りご回答いただけますようお願い申し上げます。
(ご回答所要時間3~4分程度)



お問い合わせ先



補償内容・加入手続きに関するご相談窓口

〈取扱代理店〉

青山学院購買会

株式会社アイビー・シー・エス 学校法人青山学院が100%出資した会社です。
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4-4-25
TEL: 03-5766-9075 E-mail: a-hoken@ivycs.co.jp
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

〈引受保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社

南東京支店 法人支社
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル
TEL: 03-3349-6047
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

保険会社等の相談・苦情・連絡窓口

●指定紛争解決機関

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続き実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
〔ナビダイヤル〕0570-022808(通話料有料)

受付時間: 平日の午前9時15分から午後5時まで
(土・日・祝日・年末年始は休業)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
(<https://www.sonpo.or.jp/>)

●取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがいまして、取扱代理店とご縛りいただいて有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

●このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)でご参照ください(ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります。)。ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

●加入者証の送付は、6月下旬から7月の予定です。お急ぎの場合は、WEB画面上で加入内容を確認することができます。

[加入内容の確認方法] 保険料払込後、「お支払い手続き完了メール」が登録したメールアドレスに数日以内に届きます。
「お支払い手続き完了メール」受信後からWEB画面上で確認することができます。

2023年度
青山学院
学生総合補償制度

傷害総合保険

本補償制度の特長

学業中のみならず、日常生活も
24時間補償!

保護者が万が一
病気やケガで亡くなった場合
学資費用を補償!

特定の感染症による
後遺障害・入通院にも対応!

※特定の感染症については4ページ、HPに掲載のあらましを
ご確認ください。

個人賠償責任限度額は
国内無制限、自転車事故にも対応!

示談交渉サービス付き(国内のみ)
アルバイト、インターンシップ中の事故の補償

**地震によるケガ・
食中毒・熱中症の危険も補償!**

団体割引適用 20% OFF

1日あたり約19円 からご加入できます。
(Dプラン4年間一時払いの場合)

詳しくはHPをご覧ください。
<https://www.aogaku-kobaikai.com/service/insurance.html>

お申込
締切日

2023年3月31日(金)

お申込はWEBで! 1月16日から申込可能となります。



スマホ・
タブレットで
簡単申込!

- ①二次元コードよりアクセスしてお申込の手続きをお願いします。
※あらかじめ、ご加入するタイプをP5~8からお選びいただいたとスムーズです。
- ②後日、払込票が届きますのでコンビニやスマート決済アプリを利用して払
込ください。

手続きの詳細はP9をご覧ください



校門外やDM等で案内されている類似の補償制度は、青山学院と一切関係ありません。
ご加入の際はお間違えなきようご注意ください。



保護者の皆様へ

2023年早春

学校法人 青山学院

理事長

堀田宣彌

お子様の個人賠償責任補償の備えは大丈夫ですか

拝啓 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は本学院に関して格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今自転車事故で加害者側に約9,500万円の賠償金支払を命じた判決を契機として全国的に条例にて賠償事故補償の加入が義務化されております。

また、本事例に限らず本学院の園児・児童・生徒・学生の皆様の課外活動等が活発化し、行動範囲が増すにつれて、半面で様々なリスクが発生することはご高承の通りです。

このような状況の中で、安心して学生生活を謳歌していただくためにも、本学院の全員が保険等によって斯かるリスクについて何らかの形で補償される状況が望ましいと考えております。

これから備えをお考えの保護者の皆様には、学校法人青山学院が推奨する「青山学院学生総合補償制度」をご案内申し上げます。充実した補償内容と国内外問わず24時間補償されますので、是非ご加入を検討いただければ幸甚に存じます。

末筆ではありますが皆様のご健勝を衷心よりお祈り申し上げます。

敬具

Be the DifferenCe®

大切なお子さまの安心のために…青山学院学生総合補償制度がお役にたちます

制度の特長

「特長 1 個人賠償責任補償は自転車事故やインターンシップ中の損害賠償責任も補償(有償型・無償型問わず)さらに国内は、保険金額無制限の補償で安心。」

個人賠償責任補償の対象となる賠償事故により損害賠償請求を受けた場合には、損保ジャパンが示談交渉をお引き受けし、事故の解決にあたる「示談交渉サービス(日本国内にかぎります。)」がご利用いただけます。

	日常生活	アルバイト中	インターンシップ中	受託品の損害	記録情報損壊
青山学院 学生総合補償制度	○	○※1	○※1	○※1	○※1
一般的な 個人賠償責任保険	○	×	△※2	○※1	×

※1 保険金お支払い対象となる場合もございますので、具体的な補償内容についてはHPに掲載のあらましに記載の保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いできない主な場合をご確認いただき、損保ジャパンまでご照会ください。

※2 有償のインターンシップは対象となりません。



保険金支払額
9,521万円

自転車保険義務化条例に対応

自転車保険等への加入義務化の条例が東京都、埼玉県、神奈川県(相模原市を含む)などでも施行されております。青山学院学生総合補償制度の個人賠償責任補償は、自転車保険義務化条例に対応した補償内容となっております。

インターンシップ先や不動産会社より保険証券の提出を求められた場合

6月下旬から7月に送付される加入者証のコピーをご提出ください。

お急ぎの場合は、WEB画面に表示される加入内容を印刷してご提出ください。

【加入内容の確認方法】

保険料払込後、「お支払い手続き完了メール」が登録したメールアドレスに数日以内に届きます。「お支払手続き完了メール」受信後からWEB画面上で確認することができます。

「特長 2 病気・ケガによる学資費用(授業料など)も補償」
扶養者の方に万が一のことがあった場合、授業料などの学資費用を補償します。(一部のプランは補償対象外です。)

「特長 3 青山学院
独自の補償 授業で使用するノートパソコン、タブレット端末携行時の破損や盗難も補償」
授業で使用するノートパソコンやタブレット端末を自宅外において落として破損させたり、盗難にあった場合も、補償の対象となります。

ご契約後の
安心
サービス

青山学院学生総合補償制度に
ご加入いただくと各種無料電話相談サービスが
ご利用いただけます!

SOMPO 健康・生活サポートサービスのご案内

- 健康・医療相談サービス
- 介護関連相談サービス
- 人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
- 医療機関情報提供サービス
- 専門医相談サービス(予約制)
- 法律・税務・年金相談サービス(予約制・30分間)
- メンタルヘルス相談サービス
- メンタルITサポート(WEBストレスチェック)サービス

(注1)本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。

(注2)ご相談の際は、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることができますのでご了承ください。

(注3)ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4)ご相談内容やお取次ぎ事項によっては有料となるものがあります。

(注5)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

傷害総合
付帯サービス

補償内容の一覧

扶養者※1の方に万一のことがあった場合の補償

①ケガによる育英費用の補償

<全てのプラン>
扶養者の方が事故により、死亡・所定の重度後遺障害が生じた場合に保険金額の全額をお支払いします。

②ケガによる学資費用の補償

<D・H・MD・MH以外のプランにご加入の方が補償されます。>
扶養者の方が事故により、死亡・所定の重度後遺障害が生じ、授業料などを負担された場合にその実費を保険金額を限度にお支払いします。

③病気による学資費用の補償

<A・E・MA・MEプランにご加入の方が補償されます。>
扶養者の方が、病気により亡くなり、授業料などを負担された場合にその実費を保険金額を限度にお支払いします。
※保険期間開始前に発病していた病気を原因とするものについては補償の対象となりません。

実際にあった補償事例

大学1年生の3月に、扶養者である父親が突然の病気で亡くなつたため、学生本人が2~4年生の授業料を大学へ支払った。

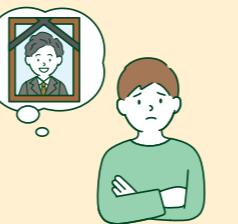
疾病学資費用保険金120万円(限度)

(A・E・MA・MEプラン)にご加入の場合

疾病学資費用保険金 *1年につき120万円(限度)

2~4年生118万円×3年間

累計保険金支払額
約354万円



学資費用保険金(ケガ)および疾病学資費用保険金(病気)は、扶養者が事故による死亡・所定の重度後遺障害または病気による死亡により扶養不能状態となり、その翌日以降に学生が授業料等を負担した場合にその実費をお支払いします。

お子さま本人の補償

④ケガの補償(国内外補償) 1日目から補償

<全てのプラン>
お子さま本人がケガにより、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

24時間
365日補償

学校での
ケガ

日常生活での
ケガ

交通事故
によるケガ

レジャー・
スポーツ中の
ケガ

*急激・偶然・外來の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象となりません。

⑤病気の補償(国内外補償) 1日目から補償

<全てのプラン>
お子さま本人が病気により、入院・手術した場合に補償します。

感染症による
入院も補償

*保険期間開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、保険期間開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

⑦救援者費用の補償

<全てのプラン>
お子さま本人が遭難などで行方不明になった場合に救援活動にかかった費用を補償します。

○お子さまが旅行中、事故で行方不明になり、ご家族が現地に向かうための交通費を負担した。

実際にあった補償事例

学生本人が部活中に転倒し、骨折をした。
2週間入院し、手術も行った。
退院後、20日間通院した。



保険金支払額
17万円

入院保険金日額5,000円タイプ

(A・B・E・F・MA・MB・ME・MFプラン)にご加入の場合

入院保険金 入院日額(5,000円)×14日=7万円

手術保険金 入院日額(5,000円)×10倍(入院時)=5万円

通院保険金 通院日額(2,500円)×20日=5万円

実際にあった補償事例

学生本人が腸閉塞になり、4週間入院し、手術も行った。



保険金支払額
19万円

疾病入院保険金日額5,000円タイプ

(A・B・E・F・MA・MB・ME・MFプラン)にご加入の場合

疾病入院保険金 入院日額(5,000円)×28日=14万円

疾病手術保険金 入院日額(5,000円)×10倍(入院時)=5万円

⑧携行品の補償

<全てのプラン> *自己負担額3千円

お子さま本人の身の回り品が自宅外において盗まれたり、偶然な事故により破損した場合に補償されます。

○お子さま本人のノートパソコンやタブレット端末※を落として破損させてしまった。

※携帯電話・スマートフォン等は補償の対象になりません。

○旅行中に誤ってカメラを落として壊してしまった。

お子さま本人の補償

補償の対象者

被保険者本人
=お子さま



お子さまが未成年者または責任無能力者の場合は、その親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方(本人の親族にかぎります。)が補償の対象者となります。

⑥賠償責任の補償(国内外補償)

<全てのプラン>

自転車保険義務化条例に対応した補償

国内外問わず日常生活中に他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。

○自転車による飲食物等のデリバリーサービス中に、他人とぶつかりケガをさせてしまった。※2

○友人のノートパソコンやタブレット端末を落として破損してしまった。※2

授業でノートパソコンを使用される学生の皆さまへ

インターネット先から貸与されたノートパソコンまたは他人のノートパソコンを使用または預かるなどの受託中に万が一破損等させてしまい賠償責任が発生した場合の修理代は、保険金のお支払い対象となります。(一般的個人賠償責任保険は、携帯型電子事務機器はお支払いの対象外です)

最近多い
事例です!



保険金支払額
9,521万円

実際にあった補償事例

学生本人が自転車で走行中、歩行者(当時62歳)にぶつかり転倒させてしまった。脳挫傷、頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、裁判の結果9,521万円で和解した。

<全てのプラン>

個人賠償責任保険金

国内:無制限
海外:1億円(限度)

※情報機器などに記録された情報を損壊した場合も補償します。

・受託品の破損などによる損害賠償責任も補償します。

・スポーツ中の事故においては、スポーツの性質上、ケガ等の事故の発生が想定されることから、相手への法律上の損害賠償が発生しない場合があります。損害賠償が発生した場合のみお支払い対象となります。

示談交渉サービス

賠償責任保険金のお支払い対象となる賠償事故(日本国内において発生した事故にかぎります。)により損害賠償請求を受けた際には、損保ジャパンが示談交渉をお引き受けし、事故の解決にあたる「示談交渉サービス」がご利用いただけます。

自宅外通学のお子さま※3のための補償

⑨借家人賠償責任の補償(国内のみ補償)

一人暮らしや下宿をしているお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。

○下宿先のアパートで誤って火災を起こしてしまった。※2

※「示談交渉サービス」の対象となりません。

⑩学生生活用動産の補償(国内のみ補償)

一人暮らしをしているお子さまが所有している生活用動産が、火災・破裂・爆発、盗難などによって損害を受けた場合に補償します。

○下宿先のアパートで誤って火災を起こし家具を焼失した。

※風水災による損害はお支払い対象外です。
風水災による補償が必要とされる方は、別途火災保険にご加入ください。
(注)自己負担額は1回の事故につき、盗難の場合には10万円、火災、落雷、破裂、爆発の場合には0円、その他の事故の場合には1万円となります。

特約

⑪天災危険の補償(国内外補償)

地震、噴火またはこれらによる津波により、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

○地震が原因で倒れてきた壁にぶつかりケガをして通院した。

※上記事故により扶養者の方が死亡・重度後遺障害が生じた場合には学資費用をお支払いします。

⑫熱中症の補償(国内外補償)

日射または熱射により、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

○クラブ活動でランニング中に熱中症で倒れて通院した。

⑬食中毒の補償(国内外補償)

細菌性食中毒またはウイルス性食中毒により、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

○食中毒になり入院した。

⑭特定の感染症の補償(国内外補償)

O-157などの特定感染症※4により、後遺障害が生じた場合、入院・通院した場合に補償します。

○O-157などによる特定感染症※4にかぎります。

※1「扶養者」とはお子さま本人の親権者で、生活費・学業費用を負担し、お子さま本人の生計を支えている方をいいます。(扶養者はあらかじめ指定された1名となります。)

※2 同様の事例でも事故状況などにより、損害賠償責任が発生しない場合がありますのでご注意ください。

※3 自宅外通学のお子さまとは賃貸借契約を結んだマンション・アパートなどに住み、そこから学校に通学している学生をいいます。

※4 「特定感染症」とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症または新型コロナウイルス感染症(注)をいいます。2022年10月現在、結核、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものにかぎります。)、腸管出血性大腸菌感染症(O-157を含みます。)等が該当します。

(注)新型コロナウイルス感染症は、病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(2020年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものにかぎります。)であるものにかぎります。

※5 新規にご加入いただいた場合、保険期間の初日から10日以内に発症した場合を除きます。

保険期間と 保険金額・払込金額表

大学生用
プラン

団体割引※
20%適用

保険開始日

保険満了日

保険期間

2023年4月1日前0時から

2027年4月1日前4時まで	4年
2026年4月1日前4時まで	3年
2025年4月1日前4時まで	2年
2024年4月1日前4時まで	1年

適用
プラン 職種級別A級・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約・細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約・特定感染症危険補償特約・入院保険金支払限度日数変更特約(180日)・本人のみ補償特約セット

適用 プラン	扶養者の方 に万一のことが あった場合の 補償	① 育英費用〈ケガ〉	扶養者がケガにより亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に一時金をお支払いします。	② 学資費用〈ケガ〉	扶養者がケガにより亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。	③ 疾患病学費用〈病気〉	扶養者が病気により亡くなられた場合に授業料な どの学資費用をお支払いします。	左記補償に含まれる特約		Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	Fプラン	Gプラン	Hプラン
								⑪ 天災危険の補償 (天災危険補償特約)	1年につき120万円 (限度)								
自宅 外通 学生用 プラン	お子さま 本人の ケガの補償	④ 死亡・後遺障害	お子さま本人がケガで亡くなられたり後遺障害が生じ た場合にお支払いします。	⑫ 熱中症の補償 (熱中症危険補償特約)	扶養者がケガにより亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。	⑬ 食中毒の補償 (細菌性食中毒および ウイルス性食中毒補償特約)	扶養者が病気により亡くなられた場合に授業料な どの学資費用をお支払いします。	11 天災危険の補償 (天災危険補償特約)	100万円	50万円	100万円	50万円	—	—	—	—	
			扶養者がケガで亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に一時金をお支払いします。					11 天災危険の補償 (天災危険補償特約)	5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円	2,500円	—	—	
		⑤ 手術	お子さま本人がケガにより所定の手術を受けられた場 合にお支払いします。	⑭ 特定の感染症の補償 (特定感染症危険補償特約)	扶養者が病気により亡くなられた場合に授業料な どの学資費用をお支払いします。	⑮ 死亡・手術保険金は対象外	扶養者が病気により亡くなられた場合に授業料な どの学資費用をお支払いします。	11 天災危険の補償 (天災危険補償特約)	〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍 〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍	2,500円	2,000円	1,500円	2,500円	2,000円	1,500円	—	—
			扶養者がケガで通院された場合にお支払いしま す。					11 天災危険の補償 (天災危険補償特約)	5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円	2,500円	—	—	
自宅 外通 学生用 プラン	お子さま 本人の 病気の補償	⑥ 個人賠償責任	他人にケガをさせたり、他の物を壊した場合に補償します。	—	国内：無制限 国外：1億円		国内：無制限 国外：1億円		—		—		—		—		
		⑦ 救援者費用	お子さま本人の遭難などで救援活動にかかった費用をお支払いします。		200万円		200万円		—		—		—		—		
	お子さま 本人の補償	⑧ 携行品損害	お子さま本人の身の回り品が自宅外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補 償されます。(自己負担額:3千円)		10万円		10万円		—		—		—		—		
		⑨ 借家人賠償責任	下宿をしているお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損 害賠償責任を負担することになった場合に補償します。(自己負担額:なし)		—		—		—		—		—		—		
自宅外通学 のお子さま本人 のための補償	⑩ 学生活用動産	お子さまが所有している生活用動産が火災、盗難などにより損害を受けた場合にお支払い します。(自己負担額:あり P4⑩をご確認ください)	扶養者が病気により亡くなられた場合に授業料な どの学資費用をお支払いします。	—	—		—		—		—		—		—		

※お支払い金額は制度運営費400円を含みます。
制度運営費とは、この制度の運営上必要な費用(事務手続費用等)に充当するた
めの費用です。

●「—」は補償されませんのでご注意ください。

●保険料は被保険者(保険の対象となる方:お子さま本人)の職種級別によって異
なります。

記載の保険料は職種級別A級(学生など)の保険料です。お子さまが事務職、營
業職、販売職など(職種級別A級)のアルバイトや職業に従事される場合も同じ
保険料です。

ただし、お子さまが職種級別B級*のアルバイトや職業に従事される場合は保険
料が異なりますので、パンフレット記載の取扱代理店または損保ジャパンまでお
問い合わせください。

*職種級別B級…農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、自動車運転者
(助手を含みます。)、木・竹・草・つる製品製造作業者、建設作業者など(告
知していただいたご職業・職種が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金
をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。)

●「学資費用〈ケガ〉」と「疾病学費用〈病気〉」による学資費用は、保険年度ご
とに合計して、学資費用保険金額を限度とします。

●保険料のうち、疾病保険特約については介護医療保険料控除の対象となります。

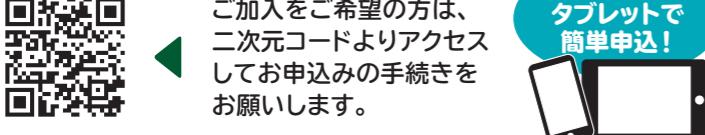
(2022年10月現在)

卒業まで
一括払を
ご希望の
場合

1年更新を
ご希望の
場合

よくあるご質問

- Q.** 卒業まで一括払と1年更新はどちらがお得ですか? >> **A.** 卒業まで一括払の方が、1年更新よりも卒業までの総払込金額は安くなります。
- Q.** なぜ1年更新を希望した場合、1年生の保険料は、4年生より高いのです?



新1年生 4年間一時払(学資4年)	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	Fプラン	Gプラン	Hプラン
82,060円	46,680円	36,520円	26,480円	92,480円	57,100円	46,940円	36,900円	
新2年生 3年間一時払(学資3年)	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	Fプラン	Gプラン	Hプラン
56,000円	35,430円	27,610円	20,470円	64,010円	43,440円	35,620円	28,480円	
新3年生 2年間一時払(学資2年)	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	Fプラン	Gプラン	Hプラン
33,960円	24,500円	19,020円	14,460円	39,570円	30,110円	24,630円	20,070円	
新1年生 1年間一時払(学資4年)	A1プラン	B1プラン	C1プラン	Dプラン	E1プラン	F1プラン	G1プラン	Hプラン
30,910円	15,110円	11,970円		34,120円	18,320円	15,180円		
新2年生 1年間一時払(学資3年)	A2プラン	B2プラン	C2プラン		E2プラン	F2プラン	G2プラン	11,650円
26,300円	14,730円	11,590円		29,510円	17,940円	14,800円		※Hプランは、② ③学資費用対 象外のプラン となります。
新3年生 1年間一時払(学資2年)	A3プラン	B3プラン	C3プラン		E3プラン	F3プラン	G3プラン	
21,480円	14,350円	11,210円		24,690円	17,560円	14,420円		
新4年生 1年間一時払(学資1年)	A4プラン	B4プラン	C4プラン		E4プラン	F4プラン	G4プラン	
16,380円	13,930円	10,790円		19,590円	17,140円	14,000円		

※団体割引は、保険契約開始時点の加入人数が1,000名未満または、5,000名以上となった場合には、死亡・後遺障害保険金額が変わりますので、あらかじめご了承願います。

扶養者の方が病気により亡くなられた場合、ご卒業
までの学資費用(1年につき120万円限度)を補償
できるのは、Aプラン・Eプランのみです。

不動産会社などで「⑨借家人賠償責任の補償」「⑩学生生活
用動産の補償」を別途補償されている自宅外通学のお子さま
は、自宅通学生用プランからお選びください。

おすすめ
プラン 大学生 自宅通学生用プラン

おすすめ
プラン 大学生 自宅外通学生用プラン

保険期間と 保険金額・払込金額表

大学院生用 プラン

団体割引※
20%適用

保険開始日

保険満了日

保険期間

2023年4月1日午前0時から

2026年4月1日午後4時まで	3年
2025年4月1日午後4時まで	2年
2024年4月1日午後4時まで	1年

適用
プラン 職種級別A級・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約・細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約・特定感染症危険補償特約・入院保険金支払限度日数変更特約(180日)・本人のみ補償特約セット

適用 プラン	扶養者の方 に万一のことが あった場合の 補償	① 育英費用〈ケガ〉	扶養者がケガにより亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に一時金をお支払いします。	左記補償に含まれる特約 ⑪天災危険の補償 (天災危険補償特約)	MAプラン 1年につき120万円 (限度)	MBプラン 1年につき120万円 (限度)	MCプラン —	MDプラン —	MEプラン 1年につき120万円 (限度)	MFプラン 1年につき120万円 (限度)	MGプラン —	MHプラン —
自宅 外通 学生用 プラン	扶養者の方 に万一のことが あった場合の 補償	② 学資費用〈ケガ〉	扶養者がケガにより亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。									
	扶養者の方 に万一のことが あった場合の 補償	③ 疾患病学費用〈病気〉	扶養者が病気により亡くなられた場合に授業料な どの学資費用をお支払いします。									
自宅 外通 学生用 プラン	お子さま 本人の ケガの補償	④ 死亡・後遺障害	お子さま本人がケガで亡くなられたり後遺障害が生じ た場合にお支払いします。		⑪天災危険の補償 (天災危険補償特約)	100万円	50万円	—	100万円	50万円	—	—
	お子さま 本人の ケガの補償	④ 入院保険金日額	お子さま本人がケガで入院された場合にお支払いしま す。		⑫熱中症の補償 (熱中症危険補償特約)	5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円	2,500円	—
	お子さま 本人の ケガの補償	④ 手術	お子さま本人がケガにより所定の手術を受けられた場 合にお支払いします。		⑬食中毒の補償 (細菌性食中毒および ウイルス性食中毒補償特約)	〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍	〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍	—	〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍	〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍	—	—
	お子さま 本人の ケガの補償	④ 通院保険金日額	お子さま本人がケガで通院された場合にお支払いしま す。		⑭特定の感染症の補償 (特定感染症危険補償特約) ※死亡・手術保険金は対象外	2,500円	2,000円	1,500円	2,500円	2,000円	1,500円	—
自宅 外通 学生用 プラン	お子さま 本人の 病気の補償	⑤ 疾病入院保険金日額	お子さま本人が病気で入院された場合にお支払いしま す。		—	5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円	2,500円	—
	お子さま 本人の 病気の補償	⑤ 疾病手術	お子さま本人が病気により所定の手術を受けられた場 合にお支払いします。		—	〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍	〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍	—	〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍	〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍	—	—
自宅 外通 学生用 プラン	お子さま 本人の 補償	⑥ 個人賠償責任	他人にケガをさせたり、他の物を壊した場合に補償します。		—	国内：無制限	国外：1億円	—	国内：無制限	国外：1億円	—	—
	お子さま 本人の 補償	⑦ 救援者費用	お子さま本人の遭難などで救援活動にかかった費用をお支払いします。		—	200万円	—	—	200万円	—	—	—
	お子さま 本人の 補償	⑧ 携行品損害	お子さま本人の身の回り品が自宅外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補 償されます。(自己負担額:3千円)		—	10万円	—	—	10万円	—	—	—
自宅 外通 学生用 プラン	自宅外通学の お子さま本人の ための補償	⑨ 借家人賠償責任	下宿をしているお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損 害賠償責任を負担することになった場合に補償します。(自己負担額:なし)		—	—	—	—	—	500万円	—	—
	自宅外通学の お子さま本人の ための補償	⑩ 学生活用動産	お子さまが所有している生活用動産が火災、盗難などにより損害を受けた場合にお支払い します。(自己負担額:あり P4⑩をご確認ください)		—	—	—	—	—	100万円	—	—

※お支払い金額は制度運営費400円を含みます。

制度運営費とは、この制度の運営上必要な費用(事務手続費用等)に充当するた
めの費用です。

●「ー」は補償されませんのでご注意ください。

●保険料は被保険者(保険の対象となる方:お子さま本人)の職種級別によって異
なります。

記載の保険料は職種級別A級(学生など)の保険料です。お子さまが事務職、営
業職、販売職など(職種級別A級)のアルバイトや職業に従事される場合も同じ
保険料です。

ただし、お子さまが職種級別B級*のアルバイトや職業に従事される場合は保険
料が異なりますので、パンフレット記載の取扱代理店または損保ジャパンまでお
問い合わせください。

*職種級別B級…農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、自動車運転者
(助手を含みます。)、木・竹・草・つる製品製造作業者、建設作業者など(告
知していただいたご職業・職種が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金
をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。)

●「学資費用〈ケガ〉」と「疾病学費用〈病気〉」による学資費用は、保険年度ご
とに合計して、学資費用保険金額を限度とします。

●保険料のうち、疾病保険特約については介護医療保険料控除の対象となります。

(2022年10月現在)

卒業まで
一括払を
ご希望の
場合

在学予定期間
3年間一時払(学資3年)

在学予定期間
2年間一時払(学資2年)

MAプラン	MBプラン	MCプラン	MDプラン	MEプラン	MFプラン	MGプラン	MHプラン
56,000円	35,430円	27,610円	20,470円	64,010円	43,440円	35,620円	28,480円
MAプラン	MBプラン	MCプラン	MDプラン	MEプラン	MFプラン	MGプラン	MHプラン

1年更新を
ご希望の
場合

在学予定期間3年の方
1年間一時払(学資3年)

在学予定期間2年の方
1年間一時払(学資2年)

在学予定期間1年の方
1年間一時払(学資1年)

MA1プラン	MB1プラン	MC1プラン	MDプラン	ME1プラン	MF1プラン	MG1プラン	MHプラン
26,300円	14,730円	11,590円	—	29,510円	17,940円	14,800円	—
MA2プラン	MB2プラン	MC2プラン	MDプラン	ME2プラン	MF2プラン	MG2プラン	MHプラン
21,480円	14,350円	11,210円	—	24,690円	17,560円	14,420円	—
MA3プラン	MB3プラン	MC3プラン	MDプラン	ME3プラン	MF3プラン	MG3プラン	MHプラン
16,380円	13,930円	10,790円	—	19,590円	17,140円	14,000円	—

※MDプランは、
②③学資費用
対象外のプラン
となります。

よくあるご質問

Q. 卒業まで一括払と1年更新どちらがお得ですか? >> A. 卒業まで一括払の方が、1年更新よりも卒業までの総払込金額は安くなります。

Q. 1年更新を希望した場合、なぜ在学予定期間によって保険料が異なるのですか?
在学期間が長い方が保険料が高いのはなぜですか?

>> A. 在学期間が長い学生の方が、学資費用のお支払対象期間が長いため保険料が高くなります。

>> A. 在学期間が長い学生の方が、学資費用のお支払対象期間が長いため保険料が高くなります。



ご加入をご希望の方は、
二次元コードよりアクセス
してお申込みの手続きを
お願いします。



※団体割引は、保険契約開始時点の加入人数が1,000名未満または、5,000名以上となった場合には、死亡・後遺障害保険金額が変わりますので、あらかじめご了承願います。

不動産会社などで「⑨借家人賠償責任の補償」「⑩学生生活用動産の補償」を別途補償されている自宅外通学のお子さまは、自宅通学生用プランからお選びください。

おすすめ
プラン 大学院生 自宅通学生用プラン

おすすめ
プラン 大学院生 自宅外通学生用プラン

ご加入手続きについて

スマホ・タブレット・パソコンから簡単に申込できます！(振込手数料なし)

2023年1月16日から申込可能となります。

あらかじめ、ご加入するタイプをP5~8からお選びいただいておくとスムーズです。

こちらの
二次元コードより
アクセス！！



※標準カメラからの二次元コードスキャンが便利です。



PCからの場合 <https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/aoyama>

必ず アドレスバーに
URLを入力してください。

ここに入力

大切なご案内はご登録いただいたメールアドレスに送信させていただきますので、
必ずご確認ください。

「@sjnk-pmd.dga.jp」のドメインを受信できるように設定してください。
お客様の迷惑メール対策設定によっては、「ワンタイムパスワード」が届かない場合があります。

お申込の
お手続きを
いただくと



ご入力いただいた住所に
1週間ほどで払込票が届きます。

※お支払い期限がございます。期日まで
にお支払いいただけなかった場合、失
効となりますので、ご注意ください。



お近くのコンビニやスマホ決済アプリを
利用して所定の保険料を払込ください。

お手続き
すべて完了です



払込後、お支払い手続き完了メールが
登録したメールアドレスに数日以内に届きます。
加入者証はWEB画面で確認できます。

アクセス推奨
環境について

スマートフォン(タブレット) iPhone/iPad OS…iOS11以降 ブラウザ…Safari Android OS…Android 6.0以降 ブラウザ…Chrome71.0以降
パソコン Windows OS…Windows10以降 ブラウザ…Internet Explorer 11以降/Chrome71.0以降/Firefox 61.0以降
Mac OS…Mac OS Sierra 10.12 ブラウザ…safari 12.0以降/Chrome 71.0以降

※iPhone / iPadのブラウザについて

ブラウザのバージョンはiPadでは確認できませんが、通常はOSのソフトウェアアップデートで自動的にバージョンアップされます。

※古いバージョンのOSおよびブラウザでは正常に動作しないことがありますので、最新版のインストールを推奨いたします。

よくあるご質問

Q 青山学院学生総合補償制度への加入は強制ですか？

A あくまで任意です。補償内容をご確認いただいたうえでご加入ください。
P2 制度の特長に記載のとおり、青山学院学生総合補償制度独自の補償内容もございますので是非ご加入をお薦めします。

Q 自転車事故による賠償も補償されますか？

A はい。自転車による対人事故、対物事故は「個人賠償責任の補償」で補償されます。示談交渉サービス(日本国内において発生した事故に限り
ます。)がご利用いただけますのでご安心ください。

Q 海外旅行中のケガや病気も補償されますか？

A 海外旅行中のケガや病気の入院も補償されますが、海外での医療は高額となる場合が多く、併せて海外旅行保険に加入することをお薦めし
ます。(海外旅行保険も当社で取り扱っています。)

保険金の
ご請求に
ついて



万一、事故にあわれたら

1 事故が
起きたら

早急にご連絡を
(30日以内)

2 電話連絡を
してください

【24時間365日事故受付サービス】
事故サポートセンター
0120-727-110 無料

3 請求書を
提出

保険金請求書類が送付さ
れますので、できるだけ早
く書類をご返送ください。

4 BANK
保険金が
支払われます

銀行振込みで
お支払いします。

事故の
ご連絡に
ついて



事故にあわれたときは、早急にお近くの損保ジャパン、取扱代理店または下記事故サポートセンターまで
ご連絡ください。
事故の発生の日から30日以内にご通知がない場合は、保険金の全額または一部をお支払いできること
がありますのでご注意ください。
賠償しなければならないと思われる事故が発生した場合は、事故の対応につきご相談ください。
あらかじめ損保ジャパンとご相談されず賠償金を支払われた場合は、保険金の全額または一部をお支払い
できないことがありますのでご注意ください。

損保ジャパン事故サポートセンター
0120-727-110

受付時間
24時間 365日

LINEで事故のご連絡と保険金のご請求も可能です！

LINEで事故連絡をする

STEP 1 右記の二次元コードを読み取って、
当社公式アカウントの友だち追加を行ってください。

STEP 2 公式アカウントメニュー内の「チャット受付」をタップし、自動応答に沿って事故情報を入力してください。

STEP 3 事故連絡完了後、
担当者からの連絡をお待ちください。

保険金請求フォームサービス

STEP 1 LINEでの事故連絡後、保険
金請求フォームが自動送信さ
れますので、「入力する」をタッ
プしてください。
※担当者から送信する場合も
あります。

STEP 2 保険金請求フォームでは、損害物の
画像や修理見積り、入院情報等を
簡単に入力することができます。

STEP 3 送信いただいた内
容より、保険金お
支払額を算定し、
チャット上で回答
いたします。

※受付内容によっては、お電話や書類のやりとりをお願いする場合がございますので、ご了承ください。

よくあるご質問

Q 3月31日の申込締切日を過ぎてしましました。今からでも加入できますか？

A はい。ご加入いただけます。中途加入の場合は、WEB画面上での申込手続きが完了した翌日午前0時より補償開始となりますのでご安心く
ださい。

Q 保険証券はいつ頃届きますか？

A 保険証券ではなく加入者証を6月下旬から7月に送付しております。お急ぎの場合は、加入内容は、払込後に届く「お支払い手続き完了メール」受信後からWEB画
面上で確認できます。インターネット先や不動産会社から保険証券の提出を求められた場合は加入者証のコピーまたは、WEB画面を印刷して提出してください。

Q 控除証明書は発行されますか？

A 加入者証に添付されております控除証明書をご使用ください。
保険料のうち、疾病保険特約保険料のみ介護医療保険料控除の対象(2022年10月現在)となります。